

章	ページ	用語	説明
序章	7	要配慮者	日常生活や地域生活を営む上で何らかの支援や援助が必要な人のこと
〃	7	地域福祉	制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係やその仕組みをつくること
〃	7	在宅福祉サービス	「在宅」において提供される介護サービス
〃	8	当事者団体	日常生活を営む上で、心身の機能の障害や経済的な事由など福祉の援助を必要とする人たちで、同じような境遇を抱える人同士や困難、悩みを抱えている人同士で組織され、目的や意識を共有し合い活動する団体
〃	8	ワークショップ	参加者自身が討論や体験する等、参加体験型双方向性のグループ学習
〃	13	パートナーシップ	協力関係、提携
〃	13	ボランティア連絡協議会	本会に登録するボランティアグループなどが加入し組織する団体。ボランティア活動の発展をはかるための取り組みをボランティアが主体となって進めている
〃	14	ふれあいサロン活動	地域住民が主体となって運営し、高齢者や障がい者、子育て世帯などを対象に親睦交流をはかる取り組み 近年、地域住民同士や要配慮者の関係づくりの契機とするための場として取り組むところが増えています
〃	14	ガイドライン	国や自治体等、関係者が取り組むことが望ましいとされる指針や基準となる目安を示したもの
〃	16	ニーズ	人間が生活を営む上で感じる「満たされない状態」のこと
〃	16	コミュニティーワーカー	地域住民がその地域生活上に生じる様々な問題に主体的・組織的に取り組むとともに問題解決に必要な資源の調達やそのネットワークをはかる援助をする人
〃	20	デイサービス	介護保険制度における要支援・要介護の認定を受けた方を対象に、食事、入浴、レクリエーション、機能訓練等を行う通所の介護サービス
〃	20	ホームヘルプサービス	介護保険制度や障害者支援費制度等で、病気や障がい等で日常生活動作ができない、介助、介護が必要な方を対象に、食事、掃除等の家事援助や通院、入浴等の身体介護など必要とするサービスを訪問して提供する専門の援助者（ホームヘルパー）を派遣する制度
〃	20	ケアプランセンター	本会が介護保険制度に基づき介護認定を受ける際の訪問調査や要介護の認定を受けた人に介護支援計画の作成や相談、調整等をする介護支援専門員がいる事業所

章	ページ	用語	説明
第1章	20	福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業)	「日常生活自立支援事業」のこと。認知症や知的障がい者等判断能力に不安のある人を対象とし、日常的な金銭管理等の援助を行うことで、自立した生活を送ることを支援すること
〃	22	専門委員会	本会が福祉事業を専門かつ円滑に進めるために設置している委員会 高齢者や障がい者等10の分野の専門委員会を設置し、本会理事者と各専門分野の関係団体、機関、施設の関係者を委員として委嘱し、各委員会で分掌している事業の計画の案の策定や実践する組織
〃	34	PT	理学療法士
〃	34	スリーA	あかるく（明るく）、あたま（頭）を使って、あきらめない（諦めない）。この3つの頭の文字（A）をとって考案された認知症予防に効果のあるゲーム
〃	35	インフォーマル	非公式。憲法や法律、条例等に基づいて、国や地方公共団体等が制度化していないという意味
〃	43	老々介護	高齢者が、介護が必要な高齢者を介護すること。核家族化が進んで、高齢者のみの世帯が増え、心身ならびに経済的な負担がとても大きい介護を高齢の配偶者や子どもが担い、地域社会からの孤立化や生活状況の悪化など介護問題の課題となってきた
〃	44	団塊の世代	第1次ベビーブームといわれた戦後1947年から1949年の生まれた人たちのこと
〃	45	ロールプレイ	正式にはロールプレイング。実際の場面を想定し、様々な役割を演じさせて、問題の解決方法を会得させる学習方法
〃	53	バリアフリー	障がい者や高齢者等日常生活等を送る上で支障のある人が、社会参加、日常生活を送る上で支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策や、もしくは具体的な障害を取り除いた事物及び状態を指す。日常生活並びに社会生活上、誰もが使えるように配慮されたり、工夫すること
第3章	3	協働	目的意識を共有し、共通の目標に向かって達成に尽くすことや相乗効果を上げながら、新たな仕組みや事業を創り出したり、取り組むこと
〃	13	自主財源	独自に調達し、配分できる財源のこと